

令和5年度県央地区セミナー開催

2024年問題で企業がとるべき対策は？

県央地区委員会では、次の内容により地区セミナーを開催します。

日時：令和5年10月10日（火） 15時00分～17時00分（受付14時30分から）

演題：（仮題）『2024年問題』への対応！いまずぐ取り組むべき対策

講師：保険サービスシステム株式会社 社会保険労務士・中小企業診断士 高橋 聡 氏

時間：15時00分～16時50分

概要：物流の2024年問題とは、2024年4月1日からの運送業ドライバーに対する「時間外労働の上限規制」の実施にともなって、さまざまな影響が出るだろうと危惧されている問題です。

働き方改革の一環として、労働者の時間外労働の上限規制が定められ、一部の大企業では2019年4月から、中小企業では2020年4月から実施されています。

物流ドライバーが対象となる「自動車運転の業務」に関しては、準備のため5年間の猶予期間が定められました。その猶予が終わり、時間外労働の上限規制が実施されるのが2024年4月1日です。上限規制が適用されると、1年間の時間外労働の上限は960時間となります。

現在、物流業界や運送ドライバーは慢性的な人手不足が業界全体の課題ともなっています。

時間外労働の上限規制が実施されれば、1人のドライバーが稼働できる時間が現在よりも短くなり、人手不足に拍車がかかるといわれています。

内容：働き方改革関連法のおもなポイント

- ・時間外労働の上限規制
- ・月60時間超の時間外労働への割増賃金引上げ

取り組むべき課題

- ・ドライバー不足への対応
- ・勤怠管理の強化、法令の遵守
- ・給与体系の見直し

会場

厚木アーバンホテル

本館 2F「レインボー」

厚木市中町 3-14-14

(046) 222-3344（代表）

RESOURCE
CIRCULATION
KANAGAWA



公益社団法人

神奈川県産業資源循環協会

〒231-0023

横浜市中区山下町1番地 シルクセンター2階

TEL：(045) 681-2989 FAX：(045) 641-8114

参加希望の方は、裏面申込書に住所、会社名及び申込者氏名、電話番号を記載し、当協会へFAXでお申し込みください。

⇒FAX: (045) 641-8114

令和5年度 県央地区セミナー参加申込書

開催日：令和5年 10月 10日(火) 15時 00分(受付 14時 30分から)

会 場：厚木アーバンホテル 本館2階 レインボーの間

会社名			
住 所		会員番号	
役職名		電 話	() -
氏 名 (複数名可)	(セミナー参加証に記載しますのでフルネームでお願いします。)		

※個人情報本事業の目的以外に使用しません。

【事前質問】

事前に質問がありましたら、次欄にご記入願います。(会社名等公表いたしません。)
ご質問の内容によっては、講演の中でより詳しいお話をいただけます。

《演題》

.....

-
-
-
-
-
-
-
-
-

(公社)神奈川県産業資源循環協会 八鍬 行き

ファクシミリ番号 045-641-8114

申込み締切：令和5年 10月 2日必着